

## 鳥羽市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 鳥羽市

事 業 名 : 鳥羽市特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	27.4 (処理区域人口/ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(相差・畔蛸処理区)		
処理場数	1箇所(相差浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	処理区が1箇所のみであり、検討の余地がありません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 超過使用料	10m <sup>3</sup> まで : 1,080円 10m <sup>3</sup> を越え20m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき108円 21m <sup>3</sup> を越え50m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき140.4円 51m <sup>3</sup> を越え100m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき183.6円 101m <sup>3</sup> を越え200m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき237.6円 201m <sup>3</sup> を越え500m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき280.8円 501m <sup>3</sup> 以上 : 1m <sup>3</sup> につき313.2円		
業務用使用料体系の 概要・考え方			用途別の設定無し	
その他の使用料体系の 概要・考え方			用途別の設定なし	
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度 2,160 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,505 円
	平成27年度 2,160 円		平成27年度	3,393 円
	平成28年度 2,160 円		平成28年度	3,400 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	水道課職員は、平成28年度現在12名となっており、11名を水道事業会計1名を下水道事業特別会計としております。
事業運営組織	水道課下水道係 1名（課長補佐兼係長）

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設運転管理及び水質分析業務、汚泥処理業務、汚泥収集運搬業務を民間業者に委託しており、単年度契約ではありますが、施設運転管理の委託業者と包括的民間委託を行っており、施設の小修繕や薬品、備品の購入を包括的に委託することにより施設の長寿命化や運営経費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現在包括的民間委託の長期継続契約を検討しております。指定管理者制度については現時点では未検討となっております。
	ウ PPP・PFI	未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道汚泥の固形燃料化を検討しましたが、費用対効果が図れないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	施設活用に要する投資に見合う、収益確保が困難であることから現時点では未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

--

# 経営比較分析表

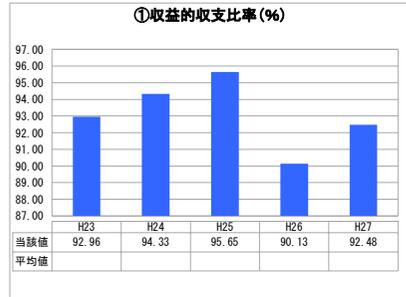
三重県 鳥羽市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	7.31	93.17	2,160

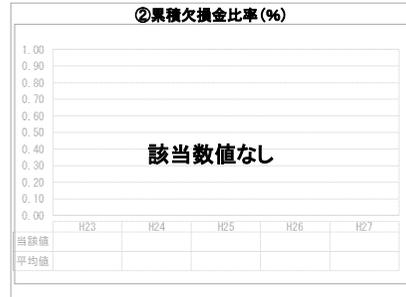
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
20,065	107.34	186.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,450	0.53	2,735.85

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

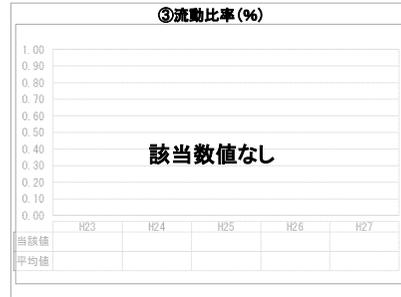
## 1. 経営の健全性・効率性



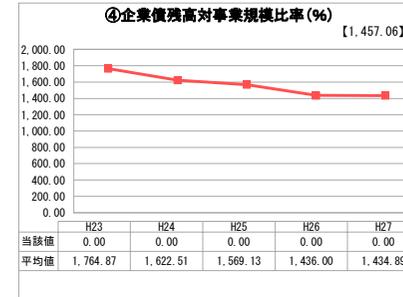
「単年度の収支」



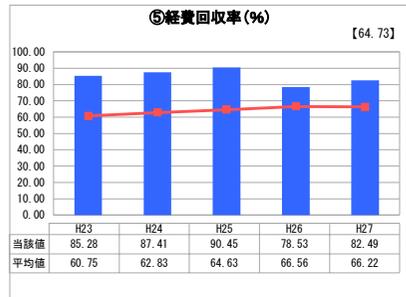
「累積欠損」



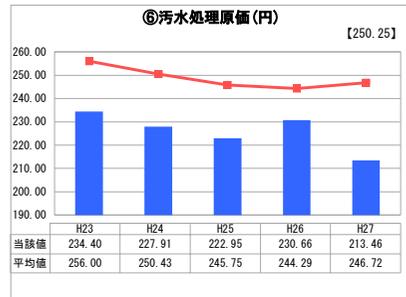
「支払能力」



「債務残高」



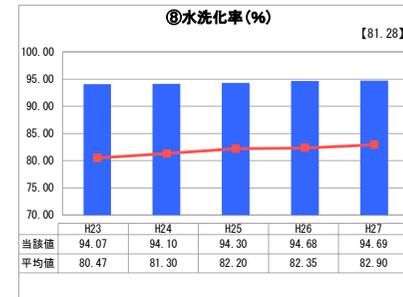
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

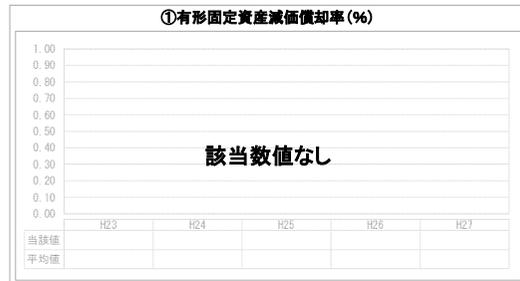


「施設の効率性」

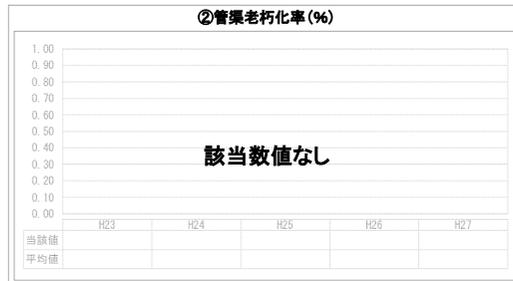


「使用料対象の捕捉」

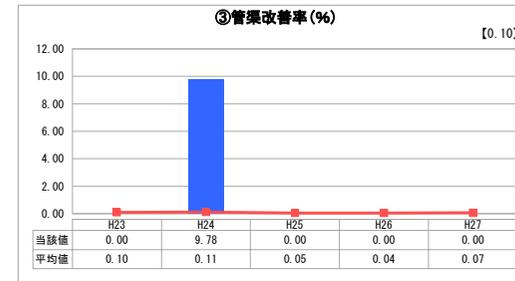
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

当該処理区は、市内宿泊施設の3分の1を有する観光地であり、オンシーズンの最大稼働に備えた施設能力となっていることから、効率性については適正の範囲と考えている。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始より19年が経過し、施設全体が経年劣化や硫化水素による影響が目立つ。緊急性の高いものから年次計画で改修を進めていく。

### 全体総括

経費回収率が平均を上回っているものの、老朽化による修繕費が嵩み経営を圧迫している。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託により効率的な業務運用を検討してまいります。

### ○水洗化の促進

現時点での接続率は、94.7%となっておりますが、最終的には100%を目標に計画を進めてまいります。

### ○収入の確保と費用の抑制

接続率向上による使用料収入増に加えて、現在課長補佐級職員1名を配置しておりますが、係長級とし、包括的民間委託の活用により経費の節減に努めてまいります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### ○投資の目標に関する事項

計画期間中の補助事業の予定はありません。

##### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

老朽化に伴う機器、管渠、マンホールの補修を行います。

##### ○防災・安全対策に関する事項

計画期間中の事業の予定はありません。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### ○財源の目標に関する事項

一般会計繰入金を極力減らすため、確実な使用料収納に努めてまいります。

##### ○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

宿泊施設等からの使用料収入については景気の動向に左右され、先読みが困難であることから、水洗化の促進を図ることで増収となるよう計画しております。

また、現時点では消費税増税に伴う改定以外の使用料改定は予定しておりません。

##### ○企業債に関する事項

平成32年度までの元利償還額は本年度と同額となっており、その後徐々に減少します。現時点で新たな借入を行う予定はありません。

##### ○繰入金に関する事項

観光収入の減少に比例して使用料収入も減少するため、現時点では、減少分を一般会計からの繰入に頼っている状況です。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

##### ○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

包括的民間委託については導入を検討中です。

##### ○職員給与費に関する事項

正規職員1名、嘱託職員1名の2名体制で運営を行っており、これ以上の人員削減は困難なことから、正規職員については、係長級職員(現時点では課長補佐級)の配置を検討してまいります。

##### ○動力費に関する事項

平成28年度は決算見込額で策定し、それ以降も同額で費用を算定しました。

##### ○薬品費に関する事項

平成28年度は決算見込額で策定し、それ以降も同額で費用を算定しました。

##### ○修繕費に関する事項

メンテナンス計画に基づき費用を算定しました。

##### ○委託費に関する事項

現在の委託状況から費用を算出しました。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区が1箇所であり、検討の余地がありません。
投資の平準化に関する事項	計画期間中の補助事業による建設改良工事は予定しておりませんが、施設の長寿命化や経費のさらなる削減に取り組んでいます。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	消費税増税に伴う、使用料改定以外の改定は現時点では予定しておりません。
資産活用による収入増加の取組について	費用の不足分を一般会計繰入金に頼っている状況なので、基金の積立は困難となっております。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託について導入を検討してまいります。
職員給与費に関する事項	現在下水道事業には課長補佐級職員1名を配置しておりますが、係長級職員への配置換を検討しています。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討を行いました。該当するプランはありませんでした。
薬品費に関する事項	包括的民間委託により経費の節減が可能か、検討してまいります。
修繕費に関する事項	供用開始より20年経過しており、各所で補修が必要となっております。メンテナンス計画に基づく修繕を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	現在民間委託を行っている、汚泥の堆肥化について浄化センター内で実施出来ないか、検討してまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保に努めてまいります。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、3年に一度は本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	---

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度		
				(決算見込)													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			132,490	132,013	129,246	130,261	130,653	131,205	132,241	134,117	115,367	99,337	81,176	75,676		
		(1) 営 業 収 益 (B)			53,144	52,980	50,176	51,000	51,392	51,944	56,018	61,111	61,111	61,111	61,111	61,111	
			ア 料 金 収 入			53,144	52,980	50,176	51,000	51,392	51,944	56,018	61,111	61,111	61,111	61,111	61,111
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他															
		(2) 営 業 外 収 益			79,346	79,033	79,070	79,261	79,261	79,261	76,223	73,006	54,256	38,226	20,065	14,565	
			ア 他 会 計 繰 入 金			78,844	78,840	78,961	78,961	78,961	78,961	75,923	72,706	53,956	37,926	19,765	14,265
	イ そ の 他				502	193	109	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	2 総 費 用 (D)			87,166	80,271	82,143	83,955	81,924	79,796	81,239	84,709	82,399	80,788	73,704	62,233		
		(1) 営 業 費 用			64,770	60,011	64,104	68,227	68,598	68,968	72,974	78,972	78,974	78,981	72,932	61,932	
			ア 職 員 給 与 費			10,860	10,857	10,938	8,373	8,380	8,378	8,384	8,382	8,384	8,391	8,342	8,342
			ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他			53,910	49,154	53,166	59,854	60,218	60,590	64,590	70,590	70,590	70,590	64,590	53,590	
		(2) 営 業 外 費 用			22,396	20,260	18,039	15,728	13,326	10,828	8,265	5,737	3,425	1,807	772	301	
ア 支 払 利 息					22,396	20,260	18,039	15,728	13,326	10,828	8,265	5,737	3,425	1,807	772	301	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																	
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)				45,324	51,742	47,103	46,306	48,729	51,409	51,002	49,408	32,968	18,549	7,472	13,443		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)			10,775	6,493	13,354	16,460	16,439	16,257	16,190	17,094	17,096	17,103	11,054	315		
		(1) 地 方 債															
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金			10,365	6,128	13,039	15,445	15,134	15,352	15,875	16,779	16,781	16,788	10,739		
		(3) 他 会 計 借 入 金															
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金															
		(6) 工 事 負 担 金			410	365	315	1,015	1,305	905	315	315	315	315	315	315	
	(7) そ の 他																
	2 資 本 的 支 出 (G)			56,099	58,235	60,457	62,766	65,168	67,666	67,192	66,502	50,064	35,652	18,526	13,496		
		(1) 建 設 改 良 費															
			ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)			56,099	58,235	60,457	62,766	65,168	67,666	67,192	66,502	50,064	35,652	18,526	13,496	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				△ 45,324	△ 51,742	△ 47,103	△ 46,306	△ 48,729	△ 51,409	△ 51,002	△ 49,408	△ 32,968	△ 18,549	△ 7,472	△ 13,181		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	27年度 (決算 見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												262
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												262
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	92	95	91	89	89	89	89	89	87	85	88	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	53,144	52,980	50,176	51,000	51,392	51,944	56,018	61,111	61,111	61,111	61,111	61,111
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	567,758	509,523	449,067	386,300	321,132	253,466	186,274	119,771	69,707	34,056	15,530	2,034

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	27年度 (決算 見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	78,844	78,840	78,961	78,961	78,961	78,961	75,923	72,706	53,956	37,926	19,765	14,265
うち基準内繰入金	78,844	78,840	78,961	78,961	78,961	78,961	75,923	72,706	53,956	37,926	19,765	14,265
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	10,365	6,128	13,039	15,445	15,134	15,352	15,875	16,779	16,781	16,788	10,739	
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	10,365	6,128	13,039	15,445	15,134	15,352	15,875	16,779	16,781	16,788	10,739	
合 計	89,209	84,968	92,000	94,406	94,095	94,313	91,798	89,485	70,737	54,714	30,504	14,265